TOPICS 退職後に氏名・住所などが変わったら、必ず届け出てください。

●名古屋薬業厚生年金基金・企業年金連合会とともに、退職時の氏名・住所などを管理しています。

転職あるいは退職により基金を脱退すると、将来の年金をお支払いするために退職時のみなさまの氏名・住所などは、記録・管理されることになります。名古屋薬業厚生年金基金、または企業年金連合会は、退職時の氏名・住所などを元に、年金が受けられる年齢がきたら、届け出用紙などをご送付させていただくことになっています。したがって、退職後に氏名・住所などが変わってしまうと、基金や連合会からのご案内が届かなくなることになりますので、氏名・住所などに変更があった時は必ず、基金または連合会へ届け出てください。

手続きについては下記をご覧ください。

退職時の加入年数が10年以上ありますか？

ハイ

年金は名古屋薬業厚生年金基金から支給される予定ですので、名古屋薬業厚生年金基金へ届け出てください。

イイエ

年金は企業年金連合会から支給される予定ですので、企業年金連合会へ届け出てください。

※加算年金部分の選択内容によっては、年数が10年あっても、企業年金連合会から年金をもらうことになる方もいます。詳しくは名古屋薬業厚生年金基金へご相談ください。

届け出の方法

氏名、住所などの変更については、書類による届け出が必要となります。書類については、こちらからご案内することもできます。また、名古屋薬業厚生年金基金・企業年金連合会それぞれのホームページ上からダウンロードすることもできますので、ぜひご利用ください。

名古屋薬業厚生年金基金

〒460-0002
愛知県名古屋市中区丸の内3-1-35
TEL 052-231-5550
URL：http://www.meiyaku-kikin.or.jp

企業年金連合会

〒105-8772
東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階
年金サービスセンター年金相談室
TEL 0570-02-2666*
*PHS・IP電話の場合は03-5777-2666へ
URL：http://www.pfa.or.jp/